

[理事会承認事項]

平成31年度事業計画

(自 平成31年4月1日～至 令和2年3月31日)

I 事業活動の基本方針

公益法人制度改革により、公益社団法人として新たにスタートしてから7年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着しており、平成31年度はこれまでの実績を踏まえ、あらためて法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」を確認し、積極的に各種事業活動に取り組んでいくことを基本方針とする。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、会員相互の交流を深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

決算期を迎える法人を対象とした申告説明会や、税に関する研修会、セミナーを広く一般市民にも公開し、税知識の一層の普及啓発に努める。消費税軽減税率制度の実施など税制改正に伴う改正点等については的確に理解できるよう、税に関する資料の提供や研修会の開催を通して、税知識の普及・啓発に努める。

(2) 講演会事業

政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、「税」を身近に感じることができるよう、広く会員及び市民に参加を募り社会情勢等に即したテーマの講演会を開催する。

(3) 租税教育事業

次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、租税教育・租税教室の充実に努め、これに資するため租税教育用教材等を配布する。青年部会による租税教育活動、女性部会による小学校での「税の絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

(4) 税の広報事業

会員企業のみならず広く一般企業・市民に対し、税の啓発や「e-Tax」の普及に資するためのPR活動などを行う。ホームページや広報誌に、必要な情報を掲載するなど、各種媒体を利用した税に関する広報のほか、イベント会場等

で行う税金クイズや日本の税制に関する冊子の配布を行うなど、税に関する広報を実施する。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

急速に進む社会構造の変化への対応、財政再建と持続可能な社会の構築、そして地域経済と雇用を担う中小企業の活性化に資する税制の構築のため、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていく。

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施していく。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要である。本年度も国税庁の後援事業である「自主点検チェックシート」の活用を推奨し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化、地域経済の改善に役立つことを目的として、活動の軸足を税としつつ、幅広いテーマでの講演会、研修会を開催する。

講師については、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等、幅広い分野の専門家の中から選定する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

各種講演会等の開催時に職場・家庭で不要となった古タオル・古切手の収集活動を行い、集めた古タオル・古切手を社会福祉協議会や福祉施設、医療関係機関等に寄贈する。

また「いちごプロジェクト」を通じた節電の呼びかけを行い、環境問題の改善に役立てる。

3. 会組織の充実、福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

法人会が実施する各事業活動を積極的に推進するためには、組織基盤の強化が不可欠となる。会員数はここ数年の大幅な減少からは緩和しているが、依然緩やかな減少傾向にあるため、法人会の公益性拡大の観点からも「会員増強月間」を設けるなど新規加入の推進を行い、組織基盤の強化を図る。

法人会事務局のガバナンス強化、職員の資質・技術向上を目的として事務局セミナーの参加に努める。

(2) 福利厚生事業

平成 30 年度をもって「ふやそう 2 万社 G O G O キャンペーン」は終了したが、引き続き法人会としては会員企業の福利厚生に資するため、また、法人会の財政基盤の一層の強化を図る観点から、提携保険会社三社との連携を強化し、福利厚生制度の円滑な運営と推進のため活動を展開していく。

(3) 青年・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、引き続き積極的に展開を図る。

② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、「税に関する絵はがきコンクール」や「社会貢献活動」に積極的に取り組む。

2019年の県連女性部合同セミナーは新津地区での開催となるため、セミナーの開催運営への協力、またこの機会に部員増強にも取り組む。

4. 会員支援事業と親睦事業並びに友誼団体との連携強化

(1) 会員支援事業

会員企業の経理業務に永年の功労があった者に対し、優良経理担当職員の表彰を行い、会員企業の基盤強化に繋げる。このことにより一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報していく。

(2) 会員親睦事業

会員企業間の異なる分野の交流・親睦を図り、情報交換を通じた経営的視野の拡大、事業展開の支援に繋がる事業を展開する。

(3) 友誼団体との連携強化

本会の活動に関する諸官公庁との連携を強化する。

5. 管理関係

公益社団法人としての組織運営体制を確立するため、法律で定められた運営方法にのっとり諸会議を開催し、所要の体制整備を行う。

6. その他、本会の目的達成に必要な事業